



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月10日

上場会社名 丸全昭和運輸株式会社 上場取引所 東
 コード番号 9068 URL <https://www.maruzenshowa.co.jp/>
 代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）岡田 廣次
 問合せ先責任者 （役職名）経理部長 （氏名）伊藤 孝明 TEL 045-671-5979
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無： 無
 決算説明会開催の有無： 無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	37,515	4.7	3,504	△3.2	4,031	△1.0	2,715	△5.3
2026年3月期第1四半期	35,847	2.0	3,620	10.4	4,072	10.2	2,868	11.4

（注）包括利益 2027年3月期第1四半期 5,368百万円（110.7％） 2026年3月期第1四半期 2,548百万円（△36.9％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	140.86	—
2026年3月期第1四半期	146.91	—

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2027年3月期第1四半期	207,529	147,396	69.9	7,525.50
2026年3月期	204,585	144,377	69.4	7,367.82

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 145,079百万円 2026年3月期 142,042百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	90.00	—	120.00	210.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期（予想）	—	100.00	—	60.00	—

（注）1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 有

2. 当社は、2026年8月10日開催の取締役会において、2026年9月30日を基準日、2026年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議いたしました。2027年3月期（予想）の1株当たり期末配当金については、当該株式分割を考慮した金額を記載し、年間配当金合計は「—」と記載しています。
 なお、当該株式分割を考慮しない場合の2027年3月期（予想）の1株当たり年間配当金は220円00銭となります。

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	79,000	9.4	8,200	9.1	8,400	3.6	6,200	3.7	321.60
通期	162,000	9.0	17,000	9.9	17,500	5.1	13,000	2.5	337.16

（注）1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

2. 通期の1株当たり当期純利益は、「2. 配当の状況」に記載した株式分割考慮後の金額を記載しております。
なお、株式分割を考慮しない場合の通期の1株当たり当期純利益は674円32銭となります。

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	20,618,244株	2026年3月期	20,618,244株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	1,339,805株	2026年3月期	1,339,520株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	19,278,560株	2026年3月期1Q	19,523,618株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状況の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府によるエネルギー支援策を背景に、個人消費が緩やかに持ち直しました。一方で、円安に伴う輸入物価の上昇や中東情勢の緊迫化によるエネルギー資源の供給への懸念が続き、景気全体は回復基調を維持しつつも、一進一退の推移となりました。

世界経済におきましては、米国の通商政策の動向や中国経済の減速、ウクライナ・中東紛争の長期化などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、原材料価格や人件費の上昇などにより企業を取り巻くコスト環境は厳しい状況が続いたものの、企業収益の改善やA I 投資需要を背景に、設備投資は底堅く推移いたしました。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は37,515百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は3,504百万円（前年同期比3.2%減）、経常利益は4,031百万円（前年同期比1.0%減）、そして親会社株主に帰属する四半期純利益は2,715百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

<物流事業>

貨物自動車運送事業については、関東地区では、複合機や酒類の取扱い減少がありましたが、住宅資材や非鉄金属、建設機械の取扱い増加がありました。中部地区では、機械品の取扱い増加があり、貨物自動車運送事業全体では、増収となりました。

港湾運送事業については、関東地区では、発電用原料の大幅な取扱い減少がありましたが、建設機械や非鉄金属の取扱い増加があり、港湾運送事業全体では、増収となりました。

倉庫業については、関東地区では、日用雑貨の取扱い減少がありましたが、電気部品や自動車部品の取扱い増加がありました。関西地区では、住宅設備の取扱い減少がありましたが、情報機器の取扱い増加がありました。また、米国では、青果物の取扱い減少があり、倉庫業全体では、減収となりました。

鉄道利用運送事業については、住宅資材の取扱い増加があり、増収となりました。

物流附帯事業については、外航船収入では、鉄道車両や建設機械の取扱い増加があり、増収となりました。内航船収入では、穀物や肥料の取扱いの増加があり、増収となりました。梱包収入では、電力機器の取扱い増加があり、物流附帯事業全体では、増収となりました。

その結果、物流事業の売上高は前年同期比5.1%増収の32,723百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比4.4%減益の3,019百万円となりました。

<構内作業及び機械荷役事業>

構内作業については、化学品の取扱い増加があり、構内作業及び機械荷役事業全体では、増収となりました。

その結果、構内作業及び機械荷役事業の売上高は前年同期比2.1%増収の4,216百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比6.2%増益の359百万円となりました。

<その他事業>

工事収入は、国内の設備移設案件の取扱い減少があり、減収となりました。その他事業全体では、若干の減収となりました。

その結果、その他事業の売上高は前年同期比2.6%減収の576百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比0.5%増益の125百万円となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、207,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,944百万円増加しました。

このうち、流動資産は71,145百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,223百万円減少しました。主な要因は、受取手形、営業未収金及び契約資産が797百万円、現金及び預金が609百万円減少したことによるものです。また、固定資産は136,384百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,167百万円増加しました。主な要因は、投資有価証券が3,776百万円、建設仮勘定が556百万円増加したことによるものです。

流動負債は31,887百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,036百万円減少しました。主な要因は、未払費用が2,107百万円増加し、未払法人税等が1,721百万円、賞与引当金が944百万円、支払手形及び営業未払金が460百万円減少したことによるものです。固定負債は28,245百万円となり、前連結会計年度末に比べ961百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が245百万円減少し、繰延税金負債が1,212百万円増加したことによるものです。

純資産は147,396百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,019百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が2,540百万円、利益剰余金が412百万円、為替換算調整勘定が97百万円増加したことによるものです。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

物流業界では、国際貨物における船積み貨物の輸送量は輸出入ともに半導体・電子部品の取扱いが好調で増加しました。これに対し、原油の輸入は減少し、エネルギーの調達先の変更も見られました。航空貨物につきましても、半導体関連などの需要拡大を背景に、取扱量は増加しました。国内貨物の輸送量は、個人消費や設備投資の回復を背景に前年並みからやや増加しましたが、ドライバー不足や労働時間規制への対応、燃料費の高止まりなどにより、輸送能力の確保が課題となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、2025年度を初年度とする3か年にわたる第9次中期経営計画の2年目を迎えました。本計画において当社グループが持続的に成長していくためには、「テクノロジーと現場力で、お客様の未来を創造するロジスティクスパートナー」という目指す姿を具体的な成果として結実させ、企業価値を一層高めていくことが不可欠であると認識しております。

物価・人件費の上昇が続くなか、当社グループが将来にわたり高品質な物流サービスを提供し続けるには、収受料金の適正水準への是正を継続するとともに、倉庫・輸送インフラならびにITおよび人的資本への投資を具体化・加速させることが求められます。本計画期間中に本稼働する次期基幹システムを活かして、さらに効果的な事業戦略を実行できる企業へと進化を遂げるべく、構造改革に取り組みます。

「ロジスティクスパートナー」としての自覚と使命感のもと、意思決定を迅速化し、拠点・人員・機能の最適配置と成長分野への重点投資を通じて、収益性向上を図ります。本年度を「攻めの設備投資・攻めの組織運営」を実行に移す一年と位置づけ、第9次中期経営計画2年目の目標達成に向けて、ブランドスローガン「物流は、愛だ。」のもと、当社グループ全役員・社員が一丸となって邁進してまいります。

2027年3月期の第2四半期連結累計期間および通期の業績予想につきましては、現時点では2026年5月11日に公表いたしました業績予想に変更はありませんが、業績予想の修正を行う必要が生じた場合には速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,553	18,944
受取手形、営業未収金及び契約資産	27,395	26,597
有価証券	21,596	21,095
貯蔵品	420	423
前払費用	1,025	1,616
その他	2,411	2,501
貸倒引当金	△33	△34
流動資産合計	72,368	71,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,543	32,068
機械及び装置（純額）	6,716	6,566
船舶（純額）	0	0
車両（純額）	980	1,010
工具、器具及び備品（純額）	363	382
リース資産（純額）	2,790	2,772
土地	35,171	35,170
建設仮勘定	3,119	3,675
有形固定資産合計	81,686	81,647
無形固定資産		
その他	5,680	6,035
無形固定資産合計	5,680	6,035
投資その他の資産		
投資有価証券	34,497	38,274
長期貸付金	302	302
繰延税金資産	771	686
退職給付に係る資産	1,899	1,912
その他	7,394	7,541
貸倒引当金	△16	△16
投資その他の資産合計	44,850	48,701
固定資産合計	132,216	136,384
資産合計	204,585	207,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	13,193	12,733
短期借入金	9,808	9,700
未払金	1,197	968
未払法人税等	2,951	1,230
未払消費税等	672	890
未払費用	2,148	4,255
契約負債	32	34
賞与引当金	1,858	913
役員賞与引当金	1	0
その他	1,059	1,159
流動負債合計	32,923	31,887
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	12,605	12,359
繰延税金負債	9,384	10,596
役員退職慰労引当金	59	55
退職給付に係る負債	436	441
リース債務	2,583	2,545
資産除去債務	943	951
その他	271	295
固定負債合計	27,283	28,245
負債合計	60,207	60,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	9,975	9,983
利益剰余金	110,741	111,154
自己株式	△6,915	△6,917
株主資本合計	123,930	124,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,078	18,618
為替換算調整勘定	1,367	1,465
退職給付に係る調整累計額	666	647
その他の包括利益累計額合計	18,111	20,731
非支配株主持分	2,335	2,317
純資産合計	144,377	147,396
負債純資産合計	204,585	207,529

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2026年 4 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
営業収益	35,847	37,515
営業原価	30,962	32,670
営業総利益	4,884	4,845
販売費及び一般管理費	1,264	1,340
営業利益	3,620	3,504
営業外収益		
受取利息	28	46
受取配当金	431	495
持分法による投資利益	17	20
その他	60	70
営業外収益合計	537	633
営業外費用		
支払利息	77	93
その他	8	12
営業外費用合計	86	105
経常利益	4,072	4,031
特別利益		
固定資産売却益	18	11
補助金収入	—	16
受取保険金	3	1
特別利益合計	21	29
特別損失		
固定資産除売却損	2	10
固定資産圧縮損	—	15
損害賠償金	1	1
特別損失合計	4	27
税金等調整前四半期純利益	4,089	4,033
法人税、住民税及び事業税	1,189	1,184
法人税等調整額	5	125
法人税等合計	1,194	1,309
四半期純利益	2,894	2,723
非支配株主に帰属する四半期純利益	26	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,868	2,715

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	2,894	2,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△144	2,562
為替換算調整勘定	△180	97
退職給付に係る調整額	△0	△18
持分法適用会社に対する持分相当額	△20	3
その他の包括利益合計	△346	2,645
四半期包括利益	2,548	5,368
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,521	5,335
非支配株主に係る四半期包括利益	26	33

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第1四半期連結累計期間（自2025年4月1日 至2025年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益計算書計上額 (注3)
	物流事業	構内作業及び機械荷役事業	計				
売上高							
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	31,124	4,130	35,255	583	35,838	—	35,838
顧客との契約から生じる収益	31,124	4,130	35,255	583	35,838	—	35,838
その他の収益	—	—	—	8	8	—	8
外部顧客への売上高	31,124	4,130	35,255	591	35,847	—	35,847
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	147	147	△147	—
計	31,124	4,130	35,255	739	35,994	△147	35,847
セグメント利益	3,157	337	3,495	125	3,620	—	3,620

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。

2. 調整額△147百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2026年4月1日 至2026年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益計算書計上額 (注3)
	物流事業	構内作業及び機械荷役事業	計				
売上高							
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	32,723	4,216	36,939	554	37,493	—	37,493
顧客との契約から生じる収益	32,723	4,216	36,939	554	37,493	—	37,493
その他の収益	—	—	—	22	22	—	22
外部顧客への売上高	32,723	4,216	36,939	576	37,515	—	37,515
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	154	154	△154	—
計	32,723	4,216	36,939	731	37,670	△154	37,515
セグメント利益	3,019	359	3,378	125	3,504	—	3,504

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。

2. 調整額△154百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）
減価償却費	1,149百万円	1,235百万円

（重要な後発事象）

（株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年8月10日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに配当予想の修正について決議いたしました。詳細については、本日公表の「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」ならびに「配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月10日

丸全昭和運輸株式会社

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日置 敏之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている丸全昭和運輸株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. X B R L データ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。